



平成23年(2011年)
5/5
第1252号

発行：小平市
編集：環境部
ごみ減量対策課
〒187-8701
小平市小川町二丁目
1333番地
☎042(341)
1211(代表)

市報 こだいら

ごみ分別・減量 特集号

◇小平市ホームページ <http://www.city.kodaira.tokyo.jp> ◇電子メール info@city.kodaira.lg.jp

食物資源循環モデル事業のモデル地区拡大のため、 新たな参加世帯を募集します

3月には震災に伴う計画停電の影響により、通常どおりのごみ処理が難しくなり、市民の皆さんには、緊急に30~40%のごみの減量をお願いしましたが、引き続きごみの減量にご協力ください。

特に燃えるごみのうち約4割を占める生ごみを減らすことは、ごみの減量に有効で、市では、平成22年度から生ごみを食物資源と位置づけ、分別収集し、資源としてリサイクル(たい肥化)する「食物資源循環モデル事業」を開始しました。

昨年度は、従来のモデル地区で172世帯が参加しましたが、平成23年度は、新たに上水南町、喜平町、仲町、美園町、回田町、御幸町、鈴木町、天神町の8町を加え、参加世帯を募集し、合計400世帯の参加を目指しています。

ごみの減量にすぐに結び付くため、皆さんの参加をお願いします。

募集内容

◆開始時期 7月1日(金)から(予定)

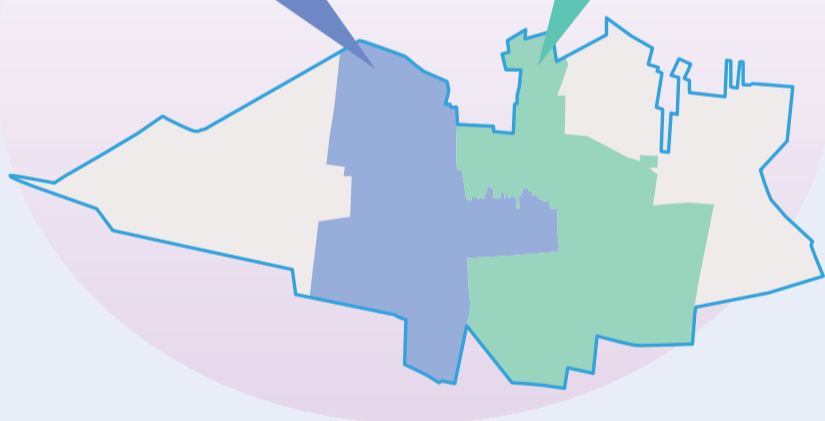
モデル地区

従来の地区

小川東町・津田町・学園西町・
学園東町・上水本町の全域お
よび小川町二丁目

追加する地区

上水南町・喜平町・仲町・美園町・
回田町・御幸町・鈴木町・天神町
の全域



◆参加申請の手続き

- 参加方法および申請者 モデル地区にお住まいの方で、5世帯以上(上限なし)のグループ(近所・集合住宅など)を作り、集積所を決めて、参加世帯の代表者がごみ減量対策課へ届け出をしてください
- 申請に必要なもの 食物資源循環モデル事業参加団体登録申請書および参加世帯名簿(申請書はごみ減量対策課、東部・西部出張所で配布。小平市ホームページからもダウンロードできます)

◆募集世帯数 230世帯程度

◆申請の期限 6月3日(金)

※募集世帯数に達しない場合は、申請期限後も継続して募集します。

◆決定の通知など 参加団体の代表者に、食物資源循環モデル事業参加団体登録通知書を送付します

説明会の開催

モデル地区にお住まいの方へ事業の説明会を開催します。質問などにもお答えします。日程は右表のとおりです。説明会への参加は、申込み不要です。当日、会場へお越しください。

と き	と ころ
5月11日(水) 午前10時から	美園地域センター
5月11日(水) 午後2時から	仲町公民館
5月13日(金) 午前10時から	御幸地域センター
5月13日(金) 午後2時から	上水南公民館
5月16日(月) 午前10時から	鈴木地域センター
5月16日(月) 午後2時から	天神地域センター
5月18日(水) 午前10時から	喜平地域センター
5月18日(水) 午後2時から	中央公民館

食物資源の資源化と循環



専用バケツで収集



専用バケツは返却



(点線の部分は将来計画)



畑で利用し
野菜を栽培



ガーデニング、
家庭菜園などで利用

イベントなどで配布、
参加世帯に配布



たい肥化工場でたい肥に

たい肥化工場の見学会も行います。日程など、詳しくは決まりたい、市報などでお知らせします。

参加が決まったら

◆食物資源の出し方

○道具 (無償で貸し出す専用バケツを利用)

密閉型抗酸化バケツ(ふた付き、市が集積所を確認後、代表者へ参加世帯分を配布)

※食物資源を入れておいても、腐敗や臭気がしにくいバケツです。1週間分の食物資源をためます(バケツに直接入れず、ビニール袋(レジ袋)などを内袋としてお使いください)。



○場所と曜日

- 毎週水曜日の朝8時までに、あらかじめ届け出た集積所に専用バケツのまま出します。委託業者が内袋ごと食物資源を回収します。参加世帯は、回収後の空のバケツを各自持ち帰ります。
- 各参加世帯への戸別収集ではありません。
- 協力していただいた世帯の方には、ごみ減量関連グッズと、できあがったたい肥を差し上げます。